

令和7年10月20日

芦屋市長 高島峻輔様

芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(聖苑)

委員長 倉本 宜史

芦屋市指定管理者選定・評価委員会(聖苑)報告

このたび、芦屋市聖苑の指定管理者制度による管理運営について、下記のとおり評価を行いましたので、別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり報告します。

記

1 評価日

- (1) 日時：令和7年10月20日（月）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場所：芦屋市役所分庁舎2階大会議室1

2 委員構成

委員	委員氏名	所属・役職	備考
1号委員 (学識経験者)	倉本 宜史	学校法人 京都産業大学 (教授)	委員長
	石井 隆之	RSM清和監査法人神戸事務所 (公認会計士)	
2号委員 (諮問に係る公の施設に關し専門的知識を有する者)	北川 加津美	芦屋都市管理株式会社 (代表取締役社長)	副委員長
3号委員 (市職員)	柏原 由紀	芦屋市 企画部長	

3 評価の方法

(1) 事前調査

事務局（環境課）において、指定管理者に対して事前に公認会計士とともに財務情報及び非財務情報について実地調査を行った。

(2) 確認資料

- ① 事業報告書（今期指定期間）
- ② 年度評価表（今期指定期間）
- ③ 環境課事前調査報告書
- ④ 法人等の財務状況に関する書類（直近3年間）
- ⑤ 施設のパンフレット等
- ⑥ 仕様書（今期指定期間）
- ⑦ 事業計画書（今期指定期間）
- ⑧ 公募時の事業提案書・選定時の採点集計表
- ⑨ 基本協定書（今期指定期間）
- ⑩ 年度協定書（直近年度分）

(3) ヒアリング

指定管理者に委員会への出席を求めて、事務局や指定管理者に対して管理運営状況について直接ヒアリングを行い、書類審査と併せて評価を行った。

4 評価結果

別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり。

5 今後に向けて

市及び指定管理者が協働のもとで、さらに運営面や事業面で工夫することによって、公の施設としての設置目的に沿った役割をさらに果たせるよう、引き続き努力されることを期待する。

また、議論の中で各委員から出された意見についても、その趣旨を参考にし、今後の適切な施設の管理運営に取り組むよう要望する。

以上